

韓国の経済発展に伴う卸売市場制度の変遷と可楽洞 卸売市場の現段階

甲斐, 諭
学校法人中村学園顧問

<https://hdl.handle.net/2324/7409320>

出版情報：韓国経済研究. 23, pp. 45-56, 2026-03. 九州大学韓国経済研究会
バージョン：
権利関係：



韓国の経済発展に伴う卸売市場制度の変遷と可楽洞卸売市場の現段階

The Transformation of Korea's Wholesale Market System through Economic Development
and the Present State of the Garak-dong Wholesale Market

甲斐論*

KAI Satoshi

1. 韓国経済の発展と青果物卸売市場制度の変遷

韓国においては1970年代以降の高度経済成長、1997年のアジア通貨危機、2000年代以降の自由貿易協定（FTA）の拡大など、マクロ経済の変動が卸売市場の制度改革に大きな影響を与えてきた。

(1) 1950～1960年代：都市人口急増と効率的流通制度

韓国における農水産物卸売市場法制度を規定している最初の法律は1951年制定の「中央卸売市場法」であった。同法は日本植民地時代に適用されていた日本の「中央卸売市場法」（1923年制定）を踏襲したものであった〔1〕〔2〕〔3〕。

1960年代以降の輸出主導型工業化により都市人口が急増し、農産物の安定供給が課題となった。特に青果物は生鮮性が高く、都市消費者に迅速に届けるための効率的な流通制度が求められていた〔4〕〔5〕。

(2) 1970～80年代：経済成長と卸売市場制度の整備

1976年、政府は「農水産物卸売市場法」を制定し、公共性の高い卸売市場制度を導入した〔6〕。これにより、ソウル可楽市場など大規模な公設卸売市場が整備され、仲卸・卸売人による公開競売方式が採用された。これは、日本の中央卸売市場制度を参考にしたもので、価格の透明性確保と流通経費の削減を目的とした。

(3) 1990年代前半：経済の成熟と市場拡大

1980年代後半から90年代初頭にかけて、韓国経済は中所得国から高所得国へ移行し、消費者の需要は多様化した。青果物に対する品質要求や安全性志向の高まりを受けて、1993年には「農水産物品質管理法」が制定され、卸売市場は取扱量を拡大した〔7〕〔8〕。さらに1994年には「農水産物流通および価格安定に関する法律」が制定され、地方都市にも公設市場が整備されるなど、全国的なネットワークが形成された〔9〕〔10〕。卸売市場は「国家主導の食料供給インフラ」として機能した。

同時に、農協や産地組織が市場出荷を通じて価格形成に関与する体制も強化された〔11〕。

* 学校法人中村学園顧問・九州大学名誉教授
Nakamura Gakuen University

(4) 1997年アジア通貨危機と市場制度改革

1997年の通貨危機は韓国経済に深刻な打撃を与え、農産物流通にも影響を及ぼした。危機を契機に政府は市場の効率化と財政負担の軽減を進め、①公設市場の民営化や指定卸売人制度の柔軟化、②仲卸や卸売業者の参入規制緩和、③電子取引や契約取引の導入による競売依存度の低下を図った〔12〕。

これにより、市場制度は公的規制から市場原理を重視する方向へシフトした。

(5) 2000年代：FTA 拡大と競争激化

2000年代以降、韓国は米国・EU・中国などと相次いでFTAを締結し、農産物市場の開放が進んだ。輸入果実（バナナ、オレンジ、チェリーなど）の流通量が急増し、国内青果物市場との競合が顕在化した。

2002年には「電子商取引等に関する法律」が制定され、卸売市場における電子入札システム導入が後押しされた。

この情勢に対応して、卸売市場は①鮮度保持・低温流通（コールドチェーン）の強化、②市場外流通（大手量販店、SSM＝スーパースーパーマーケット、オンライン）の拡大、③卸売市場のシェア低下への対応と民間流通チャンネルとの競合に取り組んだ。しかし、卸売市場の独占的地位は徐々に失われていった。

(6) 2010年代：消費多様化と ICT 導入

2010年代に入ると、韓国経済は低成長局面に移行し、消費者は価格よりも品質・安全性・トレーサビリティを重視するようになった。これに応じ、卸売市場でも ICT 導入（①電子入札システムの普及、②産地直結型契約出荷の拡大、③生産履歴表示や安全認証制度の導入）が進展した。

また、政府は「卸売市場の高度化計画」を推進し、物流施設の近代化や市場再編を行った。

(7) 2020年代：コロナ禍・デジタル化・気候変動

新型コロナウイルス感染症は、韓国の青果物流通に大きな影響を与えた〔13〕。飲食店需要が急減する一方、家庭内需要が拡大し、オンライン取引や宅配需要が急増した。卸売市場は人の集積を伴う競売方式から、非対面型取引への転換を迫られた。

しかし、気候変動による作柄不安定が顕著となり、需給調整機能を持つ卸売市場の役割が再評価されている。同時に、スマート物流や AI 価格予測など新技術の導入が進みつつある。

これらの変化を受けて、2024年には「農水産物流通および価格安定に関する法律」が改訂され、卸売市場の取引方式が従来の対面競売中心から、オンライン・電子方式も合法的選択肢として整備された〔14〕。

これらの改革により流通の効率化、取引参加者のアクセスが向上した。

(8) 時代に即して変化する卸売市場の性格

以上を要約すると、韓国の卸売市場関連法制は、国家主導の市場整備⇒品質・安全重視⇒自由化・規制緩和⇒ICT・非対面流通対応と変化しており、経済発展と歩調を合わせてきたことが分かる。

卸売市場は依然として価格形成と需給調整の中核機能を担うが、経済発展による流通の多様化により、「唯一の流通チャンネル」から「複数チャンネルの一つ」へと位置づけが変化していると総括できよう。

表1 韓国の産地流通と卸売市場流通（2020年）

産地流通	農協	938か所（総合農協899、品目農協39）
		取扱額 10兆9千億ウォン
	連合事業	97か所
		広域16か所、地域81か所
	統合販売	119か所、4兆8千億ウォン
		参加組織422か所（組織化率57.3%）
農協359か所、農業法人63か所		
卸売市場	卸売市場（青果）	32か所（中央9、地方23）
		総販売額12.6兆ウォン
	共販場	卸売市場内共販場33か所
		産地共販場47か所 総販売額3.9兆ウォン

資料：文献〔4〕より作成。

表2 韓国の農協の生産者組織（2020年）

（単位：か所、戸、億ウォン）

	登録組織数			出荷実績のある組織数		
	小計	共同選別出荷会	共同出荷会	小計	共同選別出荷会	共同出荷会
組織数	3,237	2,303	934	1,697	1,184	513
農家数	227,586	157,124	70,462	67,327	44,232	23,095
出荷額				24,228	17,269	6,959

資料：文献〔4〕より作成。

2. 韓国の農産物流通の概要

(1) 産地流通

2020年の韓国における青果物は39万ヘクタールの耕地で1,020万トンが生産されており、販売額は約17兆ウォンである〔4〕。

韓国の農協数は表1に示すように全国で938か所である。うち総合農協は899か所、品目農協は39か所である。農協の取扱額は10兆9千億ウォンである。また連合事業組織は97か所（広域16か所、地域81か所）である。

農協内の生産者組織は表2に示す通りである。

(2) 全国の卸売市場などの配置

韓国の青果物の卸売市場数は全国で32か所（中央9か所、地方23か所）である。2020年の総

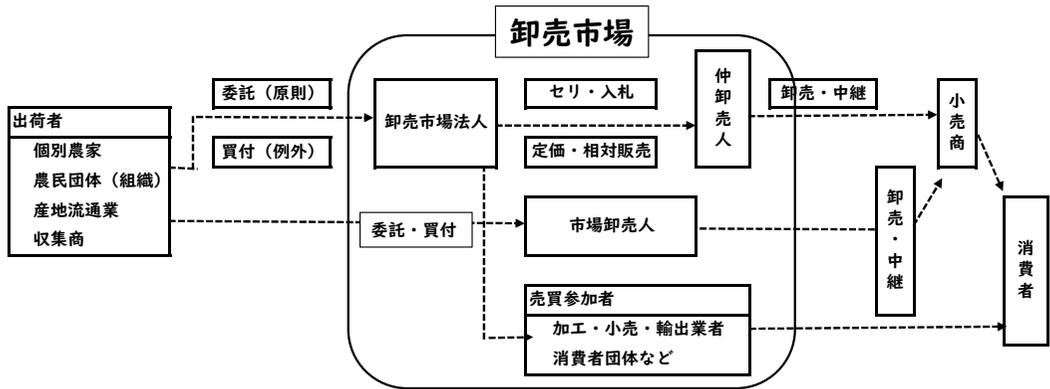
販売額は12.6兆ウォンである。共販場は卸売市場内の共販場33か所、産地共販場47か所で、総取扱額は3.9兆ウォンである。それ以外に APC（Agricultural Product Center）が558か所ある。

(3) 卸売市場を中心とした取引体系

韓国の卸売市場の取引体系図は図1の通りである。青果物の出荷者は個別農家、農民団体、産地流通業、収集商である。出荷者から供給された青果物を卸売市場法人は、委託（原則）や買付け（例外）で集荷し、それらをセリまたは入札（物によっては定価や相対販売）で仲卸売人や売買参加者に売り渡す。仲卸売人はそれらを販売する。以上の流通経路は日本とほぼ同じである。

韓国で特異的なのは市場内に市場卸売人が存

図1 韓国の卸売市場の取引体系図



資料：文献〔5〕より作成。

在することである。市場卸売人は、生産者から青果物を委託または買い取りによって集荷し、それを小売商に販売するが、当該市場の卸売市場法人や仲卸人には青果物を販売することができないという制限がある。

現実の青果物の流通経路は非常に複雑である。2020年、生産段階で販売された17兆ウォンのうち農協に11兆ウォンが販売されている。卸売会社は農協や産地流通人、あるいは農家からも仕入れ、取扱額は12.6兆ウォンになっている。

(4) 日韓の卸売市場を巡る制度比較

日本と韓国の卸売市場は非常に似ているが、表3に示すように相違点も多い。第三者販売と直荷引きは日本で許可されているが、韓国では原則禁止となっている。卸売市場の子会社化や垂直的系列化についても日本では可能であるが、韓国では許されていない。

上記のように韓国では法律の縛りが概して厳しいと言えよう。

表3 日韓の卸売市場制度比較

	韓国	日本
第三者販売	原則禁止（開設者が制限的に許容）	基本的に制限なし（開設者自律決定）
直荷引き	原則禁止（開設者が品目別に許可）	基本的に制限なし（開設者自律決定）
商物分離	原則禁止	開設者自律決定
卸売市場の子会社化	不許可	許可（奨励事項）
垂直的系列化	不可能（資本参加不可能）	可能
水平的系列化	同業種に限って容認	可能
自己買受	禁止	可能
競合禁止原則	禁止	完全自由
兼業事業領域	許容業務を法律で定める	業務領域区分なし
委託手数料	上限規制（制限的自由化）	完全自由化（上限なし）
差別的禁止原則	禁止	禁止
卸売業者の許可期間	あり（5年以上10年以内）	なし

資料：文献〔4〕より作成。

(5) 出荷段階における組織の規模拡大による流通経費削減

韓国では種々の流通政策の努力を行ってきた。その成果を示すのが表4である。韓国では生産者組織の規模拡大やAPCへの支援などに政策を集中させてきたので、出荷段階の流通費用は11.7%から8.5%に低下している。

卸売段階での流通費用は9.4%から10.8%にわずかに上昇しているが、小売段階で22.6%から28.2%に大きく上昇している。小売段階での費用割合の増加は小分け包装、低温流通、当日配達などのサービスの高度化に伴うものである。

間接費用の増加要因は、賃借料や人件費などの増加が主な要因である。

(6) 卸売市場経由率の低下と急速に進展する取引のデジタル化

韓国においては都市部にある大型小売店や大型需要先の拡大により、青果物の卸売市場経由率が低下している。図2に示すように、2003年と2020年を比較すると卸売市場経由率は78%から58%に低下している。

産地から大型小売店への流通割合は5%から15%に拡大し、また大型需要先への流通割合は1%から6%に拡大している。

以上の数値は、韓国においては卸売市場の経営が徐々に厳しくなっていることを示唆している。

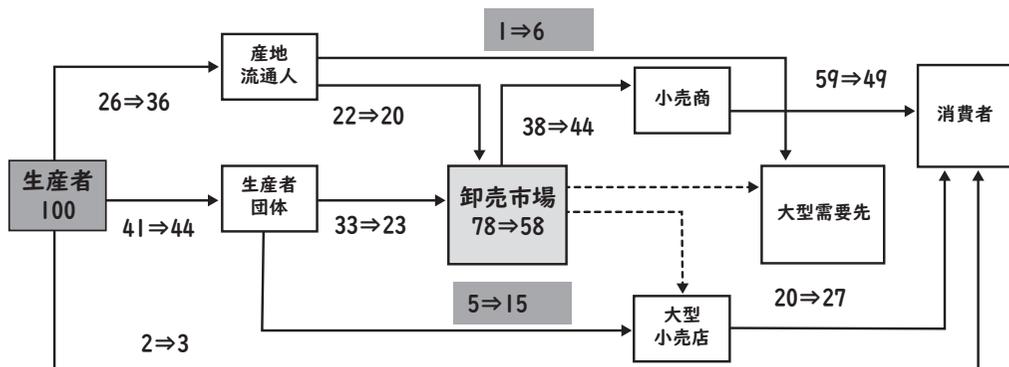
この背景には、韓国における農水畜産物のオンライン取引額が急速に拡大していることが影

表4 韓国の農産物流通費用の変化

区分		2001年	2005年	2010年	2015年	2020年
流通費用		43.7	45.0	42.3	43.8	47.5
費用別	直接費	17.3	14.3	12.9	15.8	16.0
	間接費	13.1	15.4	15.6	14.0	18.2
	利潤	13.3	15.3	13.8	14.0	13.3
段階別	出荷段階	11.7	11.2	11.1	9.3	8.5
	卸売段階	9.4	10.2	7.9	12.6	10.8
	小売段階	22.6	23.6	23.3	21.9	28.2

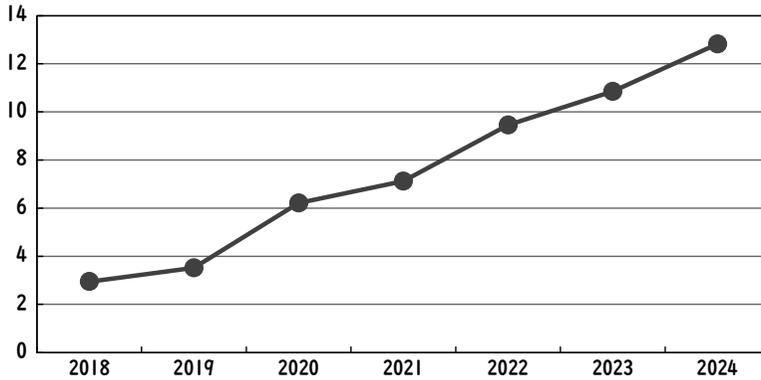
資料：文献〔4〕より作成。

図2 韓国における青果物の流通経路別流通割合の2003年と2020年の変化



資料：文献〔4〕より作成。

図3 韓国における農水畜産物のオンライン取引額引額 (兆ウォン)



資料：韓国統計庁「月次オンラインショッピング動向」より作成。

響している。図3に示すように農水畜産物のオンライン取引額は2018年の2.9兆ウォンから2024年には12.8兆ウォンに急増している。

また2020年に農協が実施した非対面卸売取引モデル事業によれば、物流費用節減効果は大きく、物流費用が9.5%節減され、逆に農家手取りは約4%増加している〔4〕。

このように韓国において食料のオンライン取引が急速に拡大する背景は、1人世帯増加が急速に増加し、食料需要が毎年、小口化している事が影響していると考えられる。

韓国においては今後とも進展する少子高齢化と1人世帯の増加に伴う消費の小口化に対応して、産地から消費地までのデジタル取引対応が必要になっている。これは日本にとって重要な示唆である。

3. 韓国の卸売市場の取引実績

(1) 投資主体別取引実績

表5を用いて、卸売市場における投資主体別取引の変化を検討しよう〔5〕。全取引量は2018

表5 韓国の卸売市場における投資主体別取引の変化

	数量 (千トン)			金額 (千億ウォン)		
	2018	2020	2022	2018	2020	2022
実数合計	7,393	7,135	6,952	139	149	162
公設卸売市場 (33か所)	7,163	6,916	6,721	129	139	151
	194	183	196	6	6	7
	37	36	35	4	4	4
割合合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
公設卸売市場 (33か所)	96.9	96.9	96.7	92.8	93.3	93.2
	2.6	2.6	2.8	4.3	4.0	4.3
	0.5	0.5	0.5	2.9	2.7	2.5

資料：文献〔5〕より作成。

表6 韓国の卸売市場における部類別取引の変化

	数量 (千トン)			金額 (千億ウォン)		
	2018	2020	2022	2018	2020	2022
実数合計	7,393	7,135	6,952	139	149	162
青果	6,888	6,699	6,515	118	127	140
水産	384	317	305	15	16	16
畜産	92	88	102	5	5	6
穀類	28	29	30	0.6	0.7	0.7
薬用	0.4	0.3	0.4	0.05	0.03	0.04
割合合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
青果	93.2	93.9	93.7	84.9	85.2	86.4
水産	5.2	4.4	4.4	10.8	10.7	9.9
畜産	1.2	1.2	1.5	3.6	3.4	3.7
穀類	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4
薬用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：農林畜産食品部「農水産物卸売市場統計年報」各年より作成。

年の739万トンから2022年には695万トンに減少している。卸売市場の主体は公設卸売市場であり、その取引量は2018年の716万トンから22年には672万トンに減少している。

全取引金額は2018年の13.9兆ウォンから2022年には16.2兆ウォンに増加している。公設卸売市場では同期間に12.9兆ウォンから15.1兆ウォンに増加している。

(2) 部類別取引実績

表6を用いて、卸売市場における部類別取引の変化を検討しよう。青果物が最も多く、2018年の689万トンから2022年には652万トンに減少している。しかし取引金額は11.8兆ウォンから14兆ウォンに増加している。

2番目に多いのは水産物であり、同期間に38万トンから31万トンに減少しているが、金額は1.5兆ウォンから1.6兆ウォンに増加している。

3番目に多いのは畜産物である。同期間に9.2万トンから10.2万トンに増加している。金額も5千億ウォンから6千億ウォンに増加している。

卸売市場では穀類と薬用農産物も取引されているが、数量、金額ともに僅かである。

(3) 卸売市場における取扱上位5品目

表7を用いて韓国の卸売市場における取扱上位5品目を検討しよう。数量が最も多いのは玉ねぎであり、年間65.2万トンが取引されている。2番目は大根の60.9万トン、3番目が白菜の52.6万、4番目がりんごの35万トン、5番目はねぎの29.6万トンである。

取扱金額が最も多いのはりんごの8,867億ウォン、2番目はいちごの6,954億ウォン、3番目は

表7 韓国の卸売市場における取扱上位5品目(2022年)

順位	数量 (千トン)	金額 (億ウォン)
1	玉ねぎ 652	りんご 8,867
2	大根 609	いちご 6,954
3	白菜 526	ぶどう 6,508
4	りんご 350	玉ねぎ 5,664
5	ねぎ 296	ねぎ 5,255

資料：文献〔5〕より作成。

ぶどうの6,508億ウォン、4番目が玉ねぎの5,664億ウォン、5番目はねぎの5,255億ウォンである。

数量は土物の野菜が多く、金額は果実が多い。

4. 可楽洞農水産物卸売市場の概要

(1) 開設期日と施設および開設の目的

可楽洞農水産物卸売市場（以下、可楽洞卸売市場と略記）は1979年から1985年にかけて800億ウォン（国庫247億ウォン、市費208億ウォン、借款245億ウォンなど）を投資して建設され、1985年6月19日に開場された。さらに2009年から9,897億ウォン（国庫2,969億ウォン、市費2,969億ウォン、融資3,595億ウォンなど）を投入して、施設の近代化が図られ、現在も改築を続けている。

施設面積は54.3万平方メートル、建物面積44.2万平方メートル、セリ場5.5万平方メートルである。ちなみに東京都中央卸売市場大田市場の敷地面積は38.6万平方メートルである。

可楽洞卸売市場の開設の目的は、安全で信頼できる農水産物及び農水産食品の円滑な流通を図り、適正価格を維持することによって国民生活の安定に寄与することである。

(2) ソウル農水産食品公社の管理運営

可楽洞卸売市場はソウル農水産食品公社が管理運営している。同公社の主要な事業は4つである。第1は取引秩序の確立である。公正透明な取引秩序の確立と流通従事者への支援及び指導監督である。第2は流通構造の改善である。効率的な取引方法の指定、運営、農水産食品の需給安定を図る。第3は流通情報の伝達である。物量、価格などの流通情報の調査、分析研究およびその伝達並びに専門人材の養成である。第4は安全品質の管理である。安全性検査、商品

規格化、包装改善、鮮度維持の管理などである。

(3) 2022年の取引量と金額

可楽洞卸売市場の2022年の取扱数量と金額は表8に示す通りである。青果物は年間223.6万トンが売買されている。東京都の大田市場の同年の青果物の取扱量は95万トンであるので、可楽洞卸売市場の取扱量が如何に多いか理解できる。ただし、東京都には卸売市場が9市場あり、大田市場の取扱量は東京都の約55%であることを考慮しておくが必要である。

可楽洞卸売市場の取扱金額は約5兆ウォンである。同市場の全国の公営卸売市場に占める金額割合は、表9に示すように、36.1%（2022年）である。ちなみに、2022年の韓国の人口は5,175万人で、ソウルの人口は997万人であるので、ソウルの人口集中度率は19.3%である。全国に占める可楽洞卸売市場の取扱金額比率は36.1%、人

表8 可楽洞卸売市場の取扱数量と金額（2022年）

	数量		金額	
	数量 (千トン)	割合 (%)	金額 (兆ウォン)	割合 (%)
合計	2,235.7	100.0	5.0	100.0
青果	2,154.5	96.4	4.5	90.0
水産	81.2	3.6	0.5	10.0

資料：文献〔5〕より作成。

表9 韓国の公営卸売市場と可楽洞卸売市場の取金額の推移

（単位：兆ウォン、%）

年	全国公営 卸売市場	可楽洞 卸売市場	可楽洞卸売 市場の比率
2012	10.6	3.8	36.2
2014	10.1	3.6	35.5
2016	11.8	4.3	36.6
2018	11.7	4.2	36.0
2020	12.6	4.5	35.9
2022	13.9	5.0	36.1

資料：文献〔5〕より作成。

口比率は19.3%であるので、可楽洞卸売市場の取扱集中度は1.9倍である。

韓国においても集散市場体系化が進展しており、可楽洞卸売市場が転送拠点になっていることが分かる。

ちなみに、東京都大田市場の日本全国中央卸売市場50市場に占める取扱額の割合は16.0%（2020年）であるので、可楽洞卸売市場の重要性が理解できる。

5. ソウル青果株式会社の取組み

(1) 設立以降の概要

ソウル青果株式会社は1939年3月に京成青果株式会社として南大門で設立された。1985年に可楽洞に移転。1990年同業界初の事務自動化及び業務コンピューター化を行った。1999年電子オークションシステムを試験的に導入した。2000年電子オークションを本格的に導入した。2005年電子取引システムを導入した。2008年倫理経営宣言を行った。2012年農産物研究所設立し、2023年オンライン卸売市場をオープンした。現在の役職員数は96名である。資本金は200億ウォンである。仲卸人数は242名（法人223社）である〔5〕。

当社は多くの賞を受賞している。1980年に大統領表彰、2015年に国務総理表彰、2023年に鉄塔産業勲章など数多くの表彰を受けている。また卸売市場法人評価結果として2006年から2023年の間農林畜産食品部評価優秀賞を数回、またソウル特別評価優秀賞などを数回受けている。

(2) 決済と取引手数料

代金決済は販売後即時に行うことを原則にしているが、最大3日以内に出荷者へ送金する。土曜日曜販売分は月曜日に送金する。手数料は

4%+ α ある。品目別重量別に適用される定額手数料（2023年の手数料率は4.58%（農安法上の最大は7%））になっている。

(3) 出荷者支援制度

同社は、各種の取引参加者支援制度を有している。

①出荷奨励金：特定の出荷者に対して取引金額の0.45%を還元している。②先導金：農産物の生産から販売までの過程の関係者に無利子で資金を貸与している。③出荷損失補填金：農産物を出荷し、販売過程において発生した出荷者の販売価格損失を補填する制度である。これは、特別な理由なしに同じ時間帯、同じ品目、同じ等級の価格が他の青果法人対比で20%以上安く形成された場合に発動される。④特別奨励金：定価随意販売、電子取引、物流効率化など政府政策を積極的に取り入れている出荷者に対して支援する制度である。⑤産地協力マーケティング支援：出荷者の生産基盤強化のための施設、包装、物品購入などを支援する制度である。

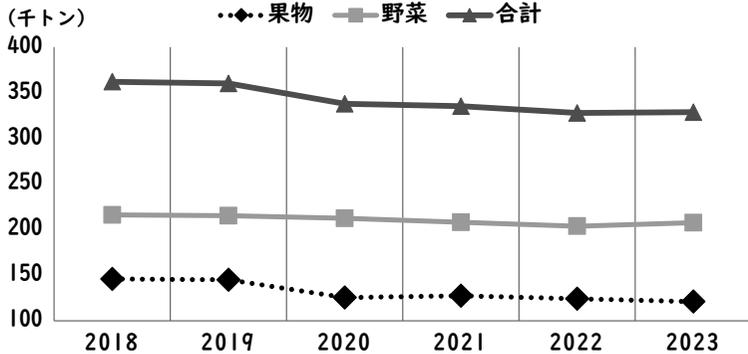
(4) 仲卸人支援制度

同社は、各種の仲卸人支援制度を有している。①販売奨励金：販売代金の0.6%を締切日の遵守者に支払っている。②特別奨励金：定価随意取引、電子取引、オンライン卸売市場の取引など政府政策を積極的に導入している仲卸人を支援する制度である。③その他の支援制度：低温貯蔵庫、組合事務所の賃借料、屋外清掃費、物流機器管理者、各種のイベント費用を支援している。

(5) 荷役労働組合への支援制度

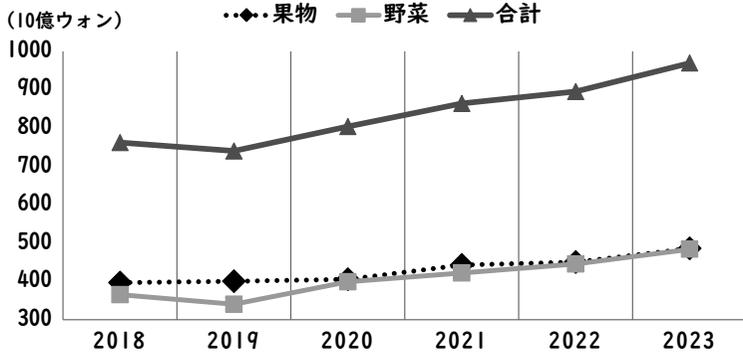
同社は各種の荷役労働組合への支援制度を有している。①荷役費の支給：2023年に62.5億ウォンを支援した（標準は47.9億ウォン、追加負

図4 ソウル青果株式会社の取扱数量



資料：文献〔5〕より作成。

図5 ソウル青果株式会社の取扱金額



資料：文献〔5〕より作成。

担金5.0億ウォン)。②物流機器の支援：フォークリフト、電動車、パレット、荷役機械化を支援する制度である。③その他の支援：業務に必要な事務機器及び用品の購入支援、各種行事の支援などを行っている。

(6) 取扱数量の減少と取引金額の増加

ソウル青果株式会社の2018年以降の取扱数量を図4に示す。果物の取扱数量は2018年の14.6トン、野菜は21.6万トンであったが、徐々に減少し、2023年にはそれぞれ12.1万トン、20.7万トンとなり、合計で32.8万トンに減少している。

可楽洞卸売市場全体の取扱数量が減少してい

るが、代表的な青果会社であるソウル青果青果会社の取扱数量も減少している。

ソウル青果株式会社の2018年以降の取扱金額を図5に示す。果物の取扱金額は2018年の3,967億ウォン、野菜は3,653億ウォンであったが、徐々に増加し、2023年にはそれぞれ4,858億ウォン、4,837億ウォンとなり、合計で9,695億ウォンに増加している。

ソウル青果株式会社の取扱金額の上位5品目を表10に示す。ピーマン、イチゴ、トマト、唐辛子、キノコの順番になっており、上位5品目で全体の34.3%を占めている。これらの品目の集荷拡大が今後の課題の一つである。

表10 ソウル青果株式会社の取扱上位5品目
(2023年)

順位	品目	金額	割合
1	ピーマン	88.6	9.1
2	イチゴ	69.0	7.1
3	トマト	68.9	7.1
4	唐辛子	56.1	5.8
5	キノコ	50.2	5.4
5品目合計		332.8	34.3

資料：文献〔5〕より作成。

(7) 今後の課題

〈1〉物量収集活動

- ①年間500回以上の産地訪問を通じて出荷者との交流を強化するとともに、出荷者をセリ現場に案内し、出荷者との懇談会を開催する。
- ②仲卸人のニーズを反映した高品質農産物の収集を強化する。大型マートやベンダーへの供給可能産地の開発を推進し、優秀農産物のお荷と小包装農産物の供給可能産地を開発する。
- ③出荷基盤強化のために、年間164億ウォン（取引対比1.7%）を産地に支援する。出荷奨励金（取引金額の0.45%）を用いて包装およびパレット出荷を支援する（年間64.5億ウォン、委託手数料対比14.8%）。

〈2〉営業の活性化

- ①オンライン卸売市場への対応を図る。マーケティング中心の予約型取引を強化するとともにセリ人中心の取引も強化する。併せて、取引先の発掘を行う。
- ②葉菜類の活性化を図るために、新規取引参加者を歓迎し、協力産地を拡充する。特に、大ネギの産地を育成する。
- ③果実類営業の正常化を図るために、新規取引参加者を歓迎し、トマトやりんごなど戦略品目の営業を強化する。そのために産地協力強

化を図る。

〈3〉マーケティングチームの強化

- ①オンライン卸売市場の開場に伴う事業方向を再設定する。全ての取引はオンライン卸売市場プラットフォームを利用することを想定する。
- ②オンラインの大型流通業者のみに発注システムのために、既存の電子取引方式を維持する。
- ③オンライン卸売市場専用の新規購買取引先を誘致する。

6. むすび

韓国と日本は類似点が多いが、相違点も多い。相違点の一つはソウルやその近郊に人口が集中していることである。大都市にある大型小売店や大型需要先は産地との直接的な取引を拡大しているため、青果物の卸売市場経由率が低下している。ちなみに2003年と2020年を比較すると卸売市場経由率は78%から58%に低下している〔15〕。

日韓の相違点の他の一つはオンライン取引の格差である。韓国では少子高齢化と一人世帯の増加により、消費が小口化しているため、卸売市場はそれに即応したオンライン取引への対応が焦眉の急になっている。これは一人世帯が増加しつつある日本にとって重要な示唆である。

一方、日韓の類似点は青果物生産の衰退である。国民に新鮮で安全な国産青果物を効率的に届けるには生産者の支援と産地流通施設の整備が必要である。これは両国に共通した食料安全保障上の課題と言えよう。

参考論文

- 〔1〕 甲斐論「卸売市場近代化の課題～韓国における閉鎖的流通システムの改革～」小林康平・甲斐論・諸岡慶昇・福井清一・浅見淳之・菅沼圭輔著『変貌する農産物流通システム』農山漁村文化協会、1995年。

- [2] 金中起「韓国の農産物卸売市場における取引システムの現状と課題～ソウル市可楽洞農水産物卸売市場青果部を事例として～」『農業経済論集』46巻1号1995年。
- [3] 田村善弘「韓国における流通政策の変遷と今後の展望」『Coastal bioenvironment』佐賀大学海浜台地生物環境研究センター、2010年。
- [4] 魏台錫「韓国における農産物構造改善対策」2024年8月。
- [5] 金中起・ソウル青果(株)「韓国の農産物流通～卸売市場を中心に～」2024年8月。
- [6] 玄柄彦「韓国における青果物卸売市場の現状と課題」『農林業問題研究』第88号、1987年9月。
- [7] 田村善弘・李炳晔・甲斐論「韓国の農産物輸出における安全性確保の対策と日本への示唆」『流通』24巻、2009年。
- [8] 黄仁錫・豊智行・福田晋・甲斐論「農産物の原産地表示制度に関する韓日比較」『農業市場研究』14巻2号、2005年。
- [9] 金慈環・豊智行・福田晋・甲斐論「韓国産輸入野菜の流通構造と価格形成の経済分析」『流通』第18巻号、2005年。
- [10] 甲斐論・金中起「韓国の青果物流通における産地収集商存立の現状と政策対応の課題」『九州大学大学院農学研究院学芸雑誌』55巻1号、2000年。
- [11] 甲斐論・田村善弘「韓国における梨の輸出戦略と

産地対応—日本の農産物輸出政策への示唆—」『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』第42号、2010年。

- [12] 嚴智凡「韓国における電子商取引による食料の流通変化と輸出拡大の可能性について」『流通科学研究所報』第14号、2020年。
- [13] 金中起「韓国におけるコロナ禍による食のサプライチェーンの影響と対応」『流通科学研究所報』第15号、2021年。
- [14] 金中起「韓国におけるフード・サプライ・チェーンの構造変化と課題：農産物（生鮮食品）のオンライン流通を中心に」『流通科学研究所報』第18巻、2024年。
- [15] 甲斐論「韓国の農産物流通と卸売市場の現状～ソウル特別市の可楽洞農水産物卸売市場を中心に～」『流通科学研究所報』第19巻、2025年。

《追記と謝辞》

本稿は、参考論文 [15] を加筆修正したものである。本稿の執筆に際しては、長年の友人である韓国全北大学教授の金中起博士と韓国政府農村振興庁輸出農業支援課長の魏台錫博士による懇切丁寧な説明および熱心な卸売市場現場における解説により、執筆が可能になった。両氏のご協力がなければ、本稿の執筆は不可能であった。両氏の長く変わらない深い友情ときめ細やかなご配慮に対して衷心より感謝申し上げます。